

みどりの食料システム戦略推進総合対策事業 (有機農産物の生産体制確立事業) 実施要領

第1 事業の目的

有機農産物の生産拡大に取り組む農業者団体等に対して、生産から販売に至るそれぞれの段階で支援を行い、有機農業の取組面積の拡大や有機農産物の生産振興に向けた取組を推進する。

第2 事業実施主体

- 1 事業実施主体は、3戸以上の有機農業者で組織される農業者団体、農業生産法人及び集落営農組織とする。
- 2 本事業における農業者団体、農業生産法人、集落営農組織、有機農業、有機農業者及び新規就農者の定義は別紙のとおりとする。

第3 事業の内容

事業実施主体は、第1の目的に資するため、次のいずれかに掲げる取組を行うものとする。

- 1 人材確保に向けた取組
有機農業者を募集するため、ホームページ等を活用した周知、就職セミナーへの参加や説明会の開催等を行う。
- 2 栽培技術の向上を図る取組
有機農業者や新規就農者が有機栽培の知識や技術を習得するため、先進的な取組を行っている有機農業者による現地指導や実証ほを活用した学習会等を実施する。
- 3 生産した有機農産物を活用した加工品の開発活動
有機農産物の販売拡大等を通じた更なる生産拡大を図るため、有機農産物の加工品を開発する。
- 4 生産した有機農産物等の販売促進活動
有機農産物の販売を促進し、更なる生産拡大を図るため、販売促進用資材の開発や、収穫祭など消費者との交流会等を実施する。
- 5 その他
県が特に必要性を認める取組

第4 補助金の交付内容等

- 1 県は、第3の各項に掲げる取組を実施する事業実施主体に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
- 2 補助金は、対象事業費の2分の1以内で、かつ、1団体あたり500千円を上限とする。
- 3 補助金の使途等については別表1、補助金の対象となる経費については別表2に定めるところによる。
- 4 県は、本事業の実施に必要な経費について、予算の範囲内で、鹿児島県補助金等交付規則及び鹿児島県みどりの食料システム戦略推進総合対策事業補助金交付要綱に基づき助成する。

第5 事業実施計画書の承認等

- 1 本事業の実施を希望する事業実施主体は事業実施計画書（以下「計画」という。）（様式第2号）を作成し、市町村を經由して様式第1号により知事に提出する。
なお、実施地区の範囲が複数の市町村の区域に及ぶ場合にあっては、市町村を經由せず知事に提出するものとする。
- 2 知事は、第5の1の規定により提出された計画の内容を審査し、適当と認められる時は、これを承認するとともに、様式第3号により事業実施主体に通知する。
- 3 事業実施主体は、実施計画について別表1に定める重要な変更を行う場合、第5の1並びに2の規定に準じて手続きを行う。

第6 事業実績の報告

事業実施主体は、事業完了後、事業実施実績書（様式第2号）を作成し、様式第4号により事業実施年度の翌年度の4月末日までに知事に提出する。

第7 事業の推進及び支援体制

- 1 事業実施主体は、この事業が円滑に実施されるよう関係市町村等と相互の連携協力を図るものとする。
- 2 県は、この事業が円滑に推進されるよう事業実施主体に対する助言・指導に努めるものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は知事が別に定めるものとする。

附則

この要領は、平成30年5月16日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から一部を改正し、令和3年度実施分から適用する。

この要領は、令和4年6月17日から一部を改正し、令和4年度実施分から適用する。

この要領は、令和5年5月10日から一部を改正し、令和5年度実施分から適用する。

この要領は、令和6年5月21日から一部を改正し、令和6年度実施分から適用する。

農業者団体等の定義

1 農業者団体

複数の農業者により構成され、規約及び代表者を定め、かつ、銀行口座を有している組織

2 農業生産法人

農地等の権利を取得することができる法人で、主たる事業が農業（農産物の加工・販売等の関連事業を含む）であること。

3 集落営農組織

集落を単位として農業生産過程における一部又は全部について共同化・統一化に関する同意の下に営農している組織（「農業用機械の共同所有のみ」「栽培協定又は要排水の管理のみ」の組織を除く）であり、組織の代表者及び意思決定の方法、事務・会計の責任者及び処理の方法、財産管理の方法等を明確にした組織の運営に係る規約・定款が定められ、銀行口座を有する組織

4 有機農業

「有機農業の推進に関する法律（平成18年）」に基づき、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

5 有機農業者

有機農業を行う農業者

6 新規就農者

農林水産省が毎年2月に実施する「新規就農者調査」の定義に基づく以下の者

- (1) 新規自営農業就農者
- (2) 新規雇用就農者
- (3) 新規参入者

別表 1

補助金の使途等

補助金の使途	重要変更要件
<p>1 人材確保に向けた取組</p> <p>(1) HP開設等の周知に係る経費</p> <p>(2) 就職セミナーへの参加や説明会の開催等に係る経費</p> <p>2 栽培技術の向上を図る取組</p> <p>(1) 先進的な取組を行う有機農業者による現地指導に係る経費</p> <p>(2) 有機栽培の実証ほ設置に係る経費</p> <p>(3) 有機栽培の技術に関する学習会等の開催に係る経費</p> <p>(4) 土壌診断や有機農産物の成分分析等に係る経費</p> <p>(5) 先進地視察研修に係る経費</p> <p>3 生産した有機農産物を活用した加工品の開発活動</p> <p>(1) 加工品の開発に係る経費</p> <p>(2) 先進地視察研修に係る経費</p> <p>4 生産した有機農産物等の販売促進活動</p> <p>(1) 販売促進用資材の開発やHP開設等に係る経費</p> <p>(2) 消費者等との交流会の実施に係る経費</p> <p>(3) 商談会への参加等に係る経費</p> <p>5 その他</p> <p>県が特に必要性を認める経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容の変更 ・ 事業実施主体の変更 ・ 事業費の30パーセントを超える増減

別表 2

補助金の対象となる経費

区 分	内 容
1 謝金	事業の実施に必要な専門的知識の提供等を依頼した者に対する謝金及び報償費（県，関係地方団体及び事業実施主体に従事する者を除く）
2 旅費	本事業の実施に必要な旅費
3 開発費	本事業の実施に必要な開発費
4 原材料費	有機栽培の実証ほ設置に必要な経費
5 販売促進費	本事業で生産した有機農産物及び有機加工品を消費者等に無償提供するための必要な経費
6 組織運営費	印刷製本費，通信運搬費，役務費，消耗品費，会議費（食糧費を除く），備品購入費（県との協議を要するものとする）及び燃料費（自動車燃料に限る）
7 委託費	事業実施要領に定める事務について，その事務の一部を地方公共団体職員並びに県及び事業実施主体構成員以外の者に委託する場合の当該委託に要する経費

様式第1号（第5の1，3関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

事業実施主体名
代表者 職 名
氏 名

年度みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）実施計画の（変更）承認申請について

このことについて、みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）実施要領の第5の1（または3）に基づき、（変更）承認申請します。

様式第2号（第5の1，3及び第6関係）

みどりの食料システム戦略推進総合対策事業
 （有機農産物の生産体制確立事業）実施（変更）計画（実績）書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名				代表者名		
市 町 村 名		設立年		構成員数		
[事業実施主体（団体）の概要]						
[取組の課題]						

2 事業の目的

3 有機農業の取組面積の目標

年度 (事業実施前年度)	年度 (事業実施年度)	年度 (事業実施1年後)	年度 (事業実施2年後)	年度 (目標：事業実施3年後)
a	a	a	a	a

4 事業実施計画（実績）

(1) 人材確保に向けた取組

ア HP開設等の周知

時期	周知先	具体的な取組内容	備考

イ 就職セミナーへの参加や説明会の開催等

時期	場所	会議等名称	具体的な取組内容	備考

(2) 栽培技術の向上を図る取組

ア 先進的な取組を行う有機農業者による現地指導

時期	指導者氏名	指導人数	具体的な取組内容	備考

イ 有機栽培の実証ほ設置

時期	品目 (作型)	面積(a)	具体的な取組内容※	備考

※ 地域を所管する地域振興局・支庁農政普及課と協議して記入すること。

ウ 有機栽培の技術に関する学習会の開催

時期	開催場所	人数	具体的な取組内容	備考

エ 土壌診断や有機農産物の成分分析等

時期	土壌診断や成分 分析等の依頼先	土壌診断を行ったほ場		成分分析を依頼し た有機農産物名	具体的な取組内容	備考
		耕作者氏名	面積(a)			

オ 先進地視察研修

時期	研修場所	人数	具体的な取組内容	備考

(3) 生産した有機農産物を活用した加工品の開発活動

ア 加工品の開発

時期	実施場所	具体的な取組内容	備考

イ 先進地視察研修

時期	研修場所	人数	具体的な取組内容	備考

(4) 生産した有機農産物等の販売促進活動

ア 販売促進用資材の開発やHP開設等に係る経費

時期	販売促進を実施した店舗	具体的な取組内容	備考

イ 消費者等との交流会の実施

時期	実施場所	人数	具体的な取組内容	備考
		事業実施主体 人 消費者 人		

ウ 商談会への参加等

時期	実施場所	人数	具体的な取組内容	備考
		事業実施主体 人 商談業者 社		

(5) その他

時期	具体的な取組内容	備考

5 事業費及び負担区分等※

事業の内容	事業費 (A)+(B)	負担区分		備考
		県費(A)	その他(B)	
人材確保に向けた取組	円	円	円	
栽培技術の向上を図る取組				
生産した有機農産物を活用した加工品の開発活動				
生産した有機農産物等の販売促進活動				
その他				
計				

※ 事業費及び負担区分等は、計画申請時は予算額を、実績報告時は精算額を記入すること。

6 事業完了（予定）年月日 年 月 日

7 添付書類

(1) 計画申請時

- ・ 事業実施主体の規約（定款），構成員名簿等
- ・ 事業費の積算根拠
- ・ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（様式第5号）

(2) 実績報告時

- ・ 検討会資料や写真など事業実績が分かる資料

様式第3号（第5の2，3関係）

年 月 日

事業実施主体の長 殿

鹿児島県知事

印

年度みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）実施計画の（変更）承認について

年 月 日付け文書で提出のあった 年度みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）実施計画については、みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）実施要領第5の2（または3）に基づき（変更）承認します。

様式第4号（第6関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

事業実施主体名
代表者 職 名
氏 名

年度みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）の実績報告について

みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（有機農産物の生産体制確立事業）実施要領第6に基づき、関係書類を添えて報告します。

鹿児島県知事 殿

組織名又は法人名

氏名（組織又は法人の場合は代表者名）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（民間事業者等向け）

申請時
（します）

	（1）適正な施肥	
<input type="checkbox"/>	①	※農産物等の調達を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討
	（2）適正な防除	
<input type="checkbox"/>	②	※農産物等の調達を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）
	（3）エネルギーの節減	
<input type="checkbox"/>	③	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	④	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）を検討
<input type="checkbox"/>	⑤	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討
	（4）悪臭及び害虫の発生防止	
<input type="checkbox"/>	⑥	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
<input type="checkbox"/>	⑦	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑧	資源の再利用を検討
	（6）生物多様性への悪影響の防止	
<input type="checkbox"/>	⑨	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑩	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守
	（7）環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	⑪	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	⑫	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	⑬	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑭	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 機械等の適切な整備と管理に努める
<input type="checkbox"/>	⑮	正しい知識に基づく作業安全に努める

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目のチェックは不要です

様式第5号（第5関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

組織名又は法人名

氏名（法人の場合は代表者名）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

申請時
（します）

	(1) 適正な施肥
<input type="checkbox"/>	① 肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討
	(2) 適正な防除
<input type="checkbox"/>	⑤ 農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑥ 農薬の使用状況等の記録・保存
<input type="checkbox"/>	⑦ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
<input type="checkbox"/>	⑧ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑨ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
	(3) エネルギーの節減
<input type="checkbox"/>	⑩ 農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	⑪ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
<input type="checkbox"/>	⑫ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
<input type="checkbox"/>	⑬ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
	(6) 生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑭ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める （再掲）
<input type="checkbox"/>	⑮ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）
	(7) 環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	⑯ みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	⑰ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）
<input type="checkbox"/>	⑱ 農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑲ 正しい知識に基づく作業安全に努める